

# 平成 29 年度 建設関係組合活動等支援事業の内容

南砺市商工会

## I. 目的

南砺市商工会の会員が属する建設関係の組合若しくは団体等の事業を商工会が支援することにより、対象事業や組合活動の充実につながり、併せて、これを契機とし新たな事業の創出及び組織強化を図ることを目的とする。

## II. 支援概要

1. 南砺市内の建設関係団体であること。但し、組合の構成上他の市町にまたがっている場合も対象とする。(例)：砺波市等
2. 構成員がはっきりとしていること。
3. 事業の収支明細があること。
4. 事務局があること。(輪番も可)
5. 1 団体への支援金額は 70,000 円を上限額とする。(但し、予算の執行上変更する場合がある。また、複数回の申請は認めない。)
6. 複数の団体による共同開催に伴う事業も対象とする。
7. 事業の概要がわかるもの。
8. 事業費の内、飲食等に掛かる経費は対象外とする。
9. 事業助成の審査については、南砺市建設業部会の幹事会に諮る。

## III. 予算総額

950,000 円

## IV. 対象となる事業

上記、支援概要に該当し平成 29 年 4 月 1 日以降に実施された事業

## V. 申請方法並びに請求方法

- ・ 支援事業を申し出る組合（団体）は、事前に事業計画書（様式 1）、収支予算書（様式 2）、組合員名簿（任意様式）を提出する。
  - ・ 事業終了後、2 か月以内に事業報告書（様式 3）、参加者名簿（様式 3-2）、収支報告書（様式 4）、請求書（様式 5）を提出する。
- ※添付書類：支出明細がわかる領収書（写）、写真数点

<様式のダウンロード>

申請・請求の関係書類は南砺市商工会HPよりダウンロード出来ます。

<http://shokoren-toyama.or.jp/~nanto/>

[トップページ](#) ⇒ [データ・様式ダウンロード](#)

## VI. 提出・お問合せ先

<南砺市商工会建設業部会>

事務局：南砺市商工会城端事務所内 TEL 62-2163 FAX 62-3953